

新しい教育支援教室に関する FAQ

2023年12月18日版

教育支援教室とは

学校に行きづらい子供たち一人ひとりが安心して過ごす中で成長できるよう、吹田市教育委員会が教育相談事業の一環として設置する不登校支援の施設です。

令和6年4月に現在の「光の森」「学びの森」を統合し、新しい教育支援教室として阪急南千里駅前の吹田市総合防災センター(DRC Suita)内に移転するにあたり、令和5年11月20日に市民向け説明会を実施しました。そこでの説明や参加者からの質問も踏まえて以下の通りFAQを作成しました。なお、FAQは今後、随時更新予定です。

目的に関すること

Q1 新しい教育支援教室で目指すことは何ですか。

A 一人ひとりの子供たちが、多様性を感じることでできる空間の中で成長することを目指します。

取組に関すること

※ホームページに掲載している資料を併せてご覧ください。

Q1 具体的な取組はどのようなものですか。

A 現在の教育支援教室でも取り組んできたことをさらに充実させた「支援の3本柱(つながり支援、こころ支援、まなび支援)」を軸としながら、子供たちが成長するための「土台となる教育」や「相談体制の充実」にも取り組んでいきます。

Q2 「つながり支援」とはどのような取組ですか。

A 「子供同士」や「子供と大人」など、様々な人のつながりを感じることができるようにするための取組です。これまでも行ってきた対面での取組に加え、メタバースなど、オンラインの活用も考えています。

Q3 「こころ支援」とはどのような取組ですか。

A 健康観察アプリ(デイケン)などを活用して子供たちのこころやからだの状態を把握し、適切な支援ができるようにするための取組です。

Q4 「まなび支援」とはどのような取組ですか。

A 基礎学力を身に付けるだけでなく、子供たち一人ひとりが興味のあることに問いを持ち、その問いについて学びを進めることができる環境を充実させる取組です。吹田市内の大学や企業などと連携する中で、体験活動についても充実させたいと考えています。

Q5 「土台となる教育」とはどのような教育ですか。

A 吹田市のすべての小中学校で実施しているいじめ予防授業(TRIPLE-CHANGE)やデジタル・シティズンシップ教育など、子供たちの社会的自立に必要となる大切な力を育む教育のことで、教育支援教室に入室している子供たちも受けることができるようにしたいと考えています。

Q6 「相談体制の充実」とは、どのような取組ですか。

A これまでも実施してきた子供や保護者の方との面談に、保護者対象のセミナーも加えた取組の充実を想定しています。

入室に関すること

Q1 入室の対象はどのような児童・生徒ですか。

A 市立小・中学校に在籍している児童・生徒です。

Q2 定員はあるのですか。

A 特に設けていません。ただし、一人ひとりの成長を保障する側面から、その時々入室状況やスタッフの体制の状況に応じて工夫が必要となる可能性はあります。

Q3 申込みは先着順ですか。

A 定員は設けていませんので、先着順ではありません。

Q4 来年度入室したいのですが、いつから申し込めますか。

A 申込みは新年度(令和6年度)に学校を通じて行っていただくことになります。

Q5 年度の途中から入室することはできるのですか。

A 入室依頼は、随時受け付けています。まずは学校にご相談ください。

Q6 入室にあたって費用がかかるのですか。

A 交通費(定期券購入の場合は学割の対象)の他、場合によっては体験活動にかかる費用を各ご家庭で負担していただくことになります。それ以外に利用料などの費用はかかりません。

Q7 一度入室したら継続的に通うことができるのですか。

A これまでと同様に、年度初めに本人の意思や状況を改めて確認したうえで、継続の手続きをすることになります。

Q8 オンラインだけの参加から始めることは可能ですか。

A これまでと同様に本人、保護者が入室を希望していること、学校が教育支援教室へ入室することが本人にとって適切であると判断していることが前提となります。ただし、通室につながるための第1歩の手段としてオンラインだけの参加から始めることは可能です。

活動(過ごし方)に関すること

Q1 活動時間は何時から何時までですか。

A 通室は 9 時 30 分以降。活動時間は 10 時から 15 時30分までです。もちろん、午前のみや午後のみ、午前の途中に通室して午後の途中で帰るなど、子供たち一人ひとりがスタッフとの対話をとおして、一日の過ごし方を決めることができます。

Q2 小学校 1 年生から中学校3年生までと一緒に過ごすことは可能ですか。

A 学年を越えて一人ひとりが安心して過ごせる場となるよう、子供たちとスタッフで積み上げていきます。

Q3 自宅で受けることのできる、オンラインによる学習指導はありますか。

A オンラインでの学習指導は行う予定はありませんが、「つながり支援」としてスタッフと面談をしたり対話をしたりすることが可能となるよう検討を進めています。なお、オンラインを活用して自ら学びを進める「まなび支援」が行えるよう検討を進めています。

Q4 教育支援教室への通室と学校への通学を組み合わせることはできますか。

A 可能です。児童・生徒の状況に合わせて様々な通室の仕方を選択することができます。ホームページに掲載している資料にいくつかの通室パターンを示していますので、そちらも併せてご覧ください。

Q5 昼食はどのようにすればいいですか。

A 小・中学生とも弁当を持参するか、通室前に購入してきてください。

Q6 中学生は制服で通室しなければいけませんか。

A 通室しやすい服装で通室してください。

人員体制に関すること

Q1 スタッフにはどのような人がいるのですか。

A これまでと同様に、元教員、地域の方や大学生のボランティア、心理士資格を持つ人員を配置予定です。また、新たな人材確保についても検討しています。

施設に関すること

※ホームページに掲載している資料を併せてご覧ください。

Q1 新しい教育支援教室が開室するのはいつですか。

A 令和6年4月です。

Q2 新しい教育支援教室が開室される場所はどこですか。

A 阪急南千里駅前に新築する吹田市総合防災センター(DRC Suita)の8階に開室します。

Q3 現在の教育支援教室「光の森」「学びの森」はなくなるのですか。

A 2つの教育支援教室を統合し、吹田市総合防災センター(DRC Suita)へ移転して、新しい教育支援教室として開室します。

Q4 吹田市総合防災センターには、教育支援教室以外にどのような部署が入るのですか。

A 1～5階は消防署、6、7階は市役所土木部、教育支援教室を含む8～10階は教育センターが入ります。

Q5 消防署と同じ施設に入ることについて、どう考えていますか。

A 市民の安全を守るために働く大人を身近に感じること(訓練の様子を見学するなど)により、キャリア教育につなげることも可能であると考えています。また、緊急車両の出入りによるサイレンの音などについては、教育支援教室が8階フロアにあることや遮音性の高い建具が使用されるなど防音にも配慮していることから大きな影響はないと想定しています。

Q6 新しい教育支援教室が入る吹田市総合防災センター(DRC Suita)の8階フロアにはどのような部屋があるのですか。

※ホームページ掲載している資料にフロアマップをお示ししていますので、そちらも併せてご覧ください。

A 以下の部屋やスペースがあります。

- ・4つの部屋(①パーテーションなどを使用して静かに集中することが可能な部屋、②机を組み合わせたり、椅子に座ったり、床に座ったりするなど、状況に応じて多様な学び方が可能な部屋、③コンロや流し台があり、調理実習や理科の実験が可能な部屋、④造形などの創作活動や小集団の活動が可能な部屋)
- ・情報科学室(プログラミング等のICTを活用した活動が可能)
- ・体育室(卓球やバドミントン等の軽い運動が可能)
- ・相談室(3部屋)
- ・ホワイエ(フロアの真ん中にある広い空間。個室のようなブースを設置し、落ち着いて会話できるセミクローズエリア、自由に会話や活動ができるオープンエリア、目的に応じて活動や休憩ができるコミュニケーションエリアの3つのエリアを設定する予定です。)
- ・屋上庭園

Q7 現在は「光の森」「学びの森」という愛称がありますが、新しい教育支援教室にも愛称はつけますか。

A 開設後に在室している子供とスタッフで対話をとおして考えていく予定です。

学校との連携に関すること

Q1 教育支援教室で学習したことは、学校の成績に反映されますか。

A 成績については在籍校にご相談ください。

Q2 学校のテストなどは受けられますか。

A あらかじめ申し出があれば、教育支援教室で受けることは可能です。

Q3 出席の取扱いはどうなりますか。

A 教育支援教室への通室日は、月ごとに在籍校と共有しており、在籍校で指導要録に出席日数として記載することとしています。

その他

Q1 また保護者向け説明会を行う予定はありますか。

A 教育支援教室への入室を希望されている方、現在の教育支援教室に入室している方を対象に、令和6年3月27日(水)メインアターにて実施する予定です。時間や申込方法等の詳細は決定次第お知らせします。

用語解説

Q1 「社会的自立」とは何ですか。

A 依存しないことや支援を受けないということではなく、適切に他者に依存したり、自らが必要な支援を求めたりしながら、社会の中で自己実現していくということです。

(「生徒指導提要」文部科学省 令和4年12月225p)

Q2 「いじめ予防授業(TRIPLE-CHANGE)」とは何ですか。

A 学級担任を務める教員が各学級で年間3時間の授業を行います。「正しい知識を得る」「正しく行動する」「集団を変える」という3つのテーマで、グループで話し合ったり、ロールプレイを取り入れたりしながら、加害者・被害者・傍観者の立場で考えることを通して、より良い集団づくりについて考えるプログラムです。

Q3 「デジタル・シティズンシップ教育」とは何ですか。

A 自らの判断と責任で ICT を積極的かつ安全に活用する、デジタル社会の善き担い手を育成する教育です。

Q4 「デイケン」とは何ですか。

A これまで各学校において口頭や目視にて行ってきた健康観察を、学習用端末を活用して実施できるよう、科学的根拠に基づいてデジタル化したシステムで、相談希望の把握も行っています。昨年度、文部科学省委託事業にて調査研究を行い、本年11月より全市立小・中学校にて実施を開始しています。